

令和三年六月二十五日受領  
答弁第二一二二号

内閣衆質二〇四第二一二二号

令和三年六月二十五日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員櫻井周君提出新型コロナウイルス感染症のワクチン接種におけるワクチン有給休暇に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出新型コロナウイルス感染症のワクチン接種におけるワクチン有給休暇に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「働く世代へのワクチン接種」については、令和三年六月一日の記者会見において、加藤内閣官房長官が「ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため六月二十一日から企業や大学等において、職域（学校等を含む）単位でワクチンの接種を開始することを可能とすることといたします」と述べ、現在、企業等における労働者等に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（以下「職域接種」という。）が行われているところである。現時点において、御指摘の「提案」についての具体的な検討は行っていないが、職域接種を進めていく中で、労働者等が安心して接種を受けることができるよう必要な対応について検討してまいりたい。